

1 受入基準

よりよい再生製品の製造のため、以下の様に弊社受入基準を制定させて頂いております。
規準を超えて混入物が入る場合は、事前に弊社営業もしくはリサイクルセンター責任者までご連絡下さい。
別途処分料及び選別料が発生する場合があります。皆様のご理解とご協力お願い致します。

ガラ名	基準	備考
アスガラ	ゴミ等異物が入っていない事	※混載の場合は処分料の高い方を頂きます。
コンガラ		
コンクリート二次製品		
ストレート	アスベストを含まない事の証明が必要	事前に証明書の提出をしてください。
瓦	混入物、他品目の混載が無い事	色瓦・黒瓦が混ざっている場合は受入できません。
レンガ		現在受入しておりません。
タイル		※混載の場合は割増料をいただきます。
石	建設工事に伴って排出による物	割増料金は別途協議いたします。
残土	混入物、他品目の混載が無い事	

※混載の場合で処分料の高い方とは、アスガラとコンガラの混載はコンガラの処分料になります。

※混載の場合で処分料の高い方とは、コンガラと二次製品の混載は二次製品の処分料になります。

2022年4月1日